

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第59号 (令和2年8月25日認定決定)

## 株式会社ティーネットジャパン



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

### 計画期間中の主な取組

◆労働者数 2168人（うち女性291人） ◆計画期間 平成29年4月1日から令和2年3月31日

#### 【両立支援に関する取組および制度】

○育児休業は子どもが1歳に達する日の翌日まで取得できます。

○育児短時間勤務は子どもが小学校就学前まで利用できます。

#### 【働き方の見直しに資する労働条件整備の取組】

○各部署において、月4回の「No 残業 Day」を設定し、運用を徹底しました。

○労働基準法改正に合わせ、管理職を中心として時間外労働の削減について徹底周知を行いました。

○令和元年7月1日に在宅勤務制度を導入し、社員に周知しました。

#### 【育児休業取得率】

○計画期間中の女性労働者の育児休業取得率は100%でした。

○計画期間中に育児休業を取得した男性労働者は5名でした。  
また、32名が配偶者出産制度を利用しました。

#### 企業からひとこと

数年間かけて社内制度・環境の整備に取り組んだ結果、性別を問わず、時間外労働の削減・育児休業・有給休暇の取得率などが良好に推移し、念願の「くるみん」を取得することが出来ました。引き続き「子育てサポート企業」として取り組んでまいりたいと思います。



認定通知書交付式の様子

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>